

3 累積投資型の場合

市内で段階的に
設備投資したい!

工場・事務所等の『新規取得』、『追加投資』を される中小企業の方

(「中小企業者の範囲」に該当する企業に限る。) P.23 8 中小企業資金融資制度 参照

投資・雇用要件の
3年以内での達成が
補助の条件となります。

補助内容

固定資産税・都市計画税の相当額

(5 雇用奨励補助 は対象外)

補助メニュー	対象地区	対象施設 ※店舗は除く	補助内容	投資・雇用要件	補助限度額	期間	
累積投資型 企業立地事業	新規取得	<ul style="list-style-type: none"> 工専・工業・準工業地域 商業地域・近隣商業地域 (事務所のみ) 千葉都心地区 幕張新都心地区 蘇我特定地区 千葉土気緑の森工業団地 ちばリサーチパーク ネクストコア千葉菅田 み春野流通パーク IC周辺地域 	<ul style="list-style-type: none"> 工場 研究開発施設 事務所 流通加工施設 環境関連施設※A 倉庫※B 社員寮※C 	取得した 固定資産に係る ●固定資産税 ●都市計画税 相当額	操業開始から3年以内に、 下記①+②が 2億円 以上 ①取得固定資産評価額(1億円以上) ②常時雇用者数×10百万円 (操業開始時に投資額として 取得固定資産評価額 3千万円 以上の 投資がなされていること)	1億円/年	3年
	追加投資						

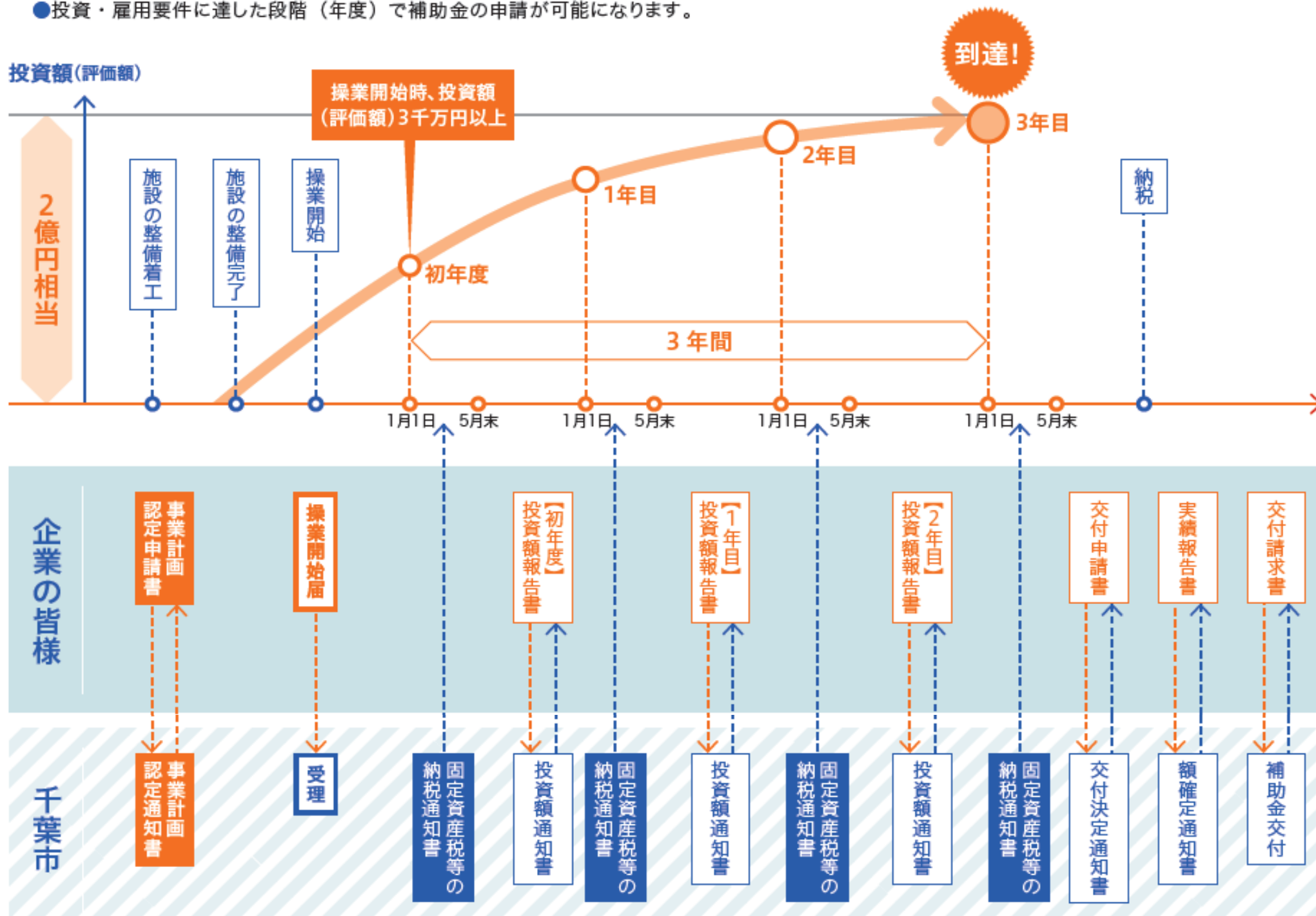
※A 蘇我特定地区におけるリサイクル機能ゾーンに限る。 ※B 新港経済振興地区に限る。 ※C 補助対象施設に付随して市街化区域に建設されたものに限る。

A カーボンニュートラル特例奨励金 (P.13) 使用できます **NEW!**

3 累積投資型 手続きの流れ(イメージ)

マイレージ式で、中小企業の段階的・計画的な投資をサポート!

- 施設の整備に着手する前に、事業計画の認定が必要です。
- 投資・雇用要件に達した段階(年度)で補助金の申請が可能になります。



企業の皆様

千葉市